

令和5年度 宮崎県感染症対策連携協議会（第4回） 議事概要

日時：令和6年1月12日（金）18：00～19：00

場所：防災庁舎4階 43・44号室

○宮崎県感染症予防計画の成案について

（会員）

医療措置協定について各地で混乱がみられることから、今後、厚生労働省が日本医師会に対する説明会を開くと聞いている。本県においては、混乱がみられるような状況はないか。

（事務局）

医療機関に対する複数回の事前調査や、動画等を活用した説明など、丁寧な対応に努めているところであり、混乱等は生じていないものと認識している。3月予定の協定締結に向け、順調に進んでいると考えている。

○宮崎市感染症予防計画の素案について

（会員）

コロナ対応時には、宮崎市保健所においても業務がひっ迫し、県との連携が円滑に進まなかったこともあったことから、その反省を生かし、新たな感染症危機発生時には、保健所設置市と県が緊密に連携しながら取組を進められるよう、市予防計画を策定した。

（会員）

新興感染症の感染拡大時には、かかりつけ医以外の医師が診察することもあがる。国の責務にはなると思うが、個人情報記録を共有できるようなシステムの構築が必要だと考える。

（会員）

新興感染症流行時には、搬送困難事例や入院調整困難事例が課題となる。自分がコロナの入院調整を行った際には、各病院に電話確認をしないと空き病床の状況が把握できず、調整に時間を要した。新たな感染症危機に備え、受入れ可能病床がオンタイムで把握できるシステムがあれば調整が円滑に進むのではないか。

(事務局)

コロナ対応では、国が運用している G-MIS という病床を可視化できるシステムがあるが、5類移行前までは医療機関の入力率が低かった。5類移行に伴い、医療機関での自主的な入院調整に移行したことから、各医療機関に対して入力徹底を改めて依頼し、現在ではほとんどの医療機関がオンタイムで入力いただいている。また、確保病床の有無にかかわらず、全医療機関が入院者数を入力することとなっているため、県全体の入院者数も日々確認することができている。新たな感染症危機に備え、こういったシステムを機能させるために、現場サイドからも随時、御意見いただきたい。

○その他

(会員)

県が備蓄する医薬品や感染防護具について、柔軟に供給できないか。備蓄物品の使用期限が近づけば新しいものを購入し、期限が迫っているものを緊急対応として供給するようなシステムができないかと考えている。

(事務局)

11月下旬からのインフルエンザ流行もあり、医薬品が不足した状況と伺っている。県が備蓄する抗インフルエンザ薬については、国において使用条件が厳しく制限されており、柔軟な運用が難しいところである。个人防护具については、新型インフルエンザ等対策行動計画において数量を決めて備蓄していくこととなっており、国、県、医療機関が重層的に備蓄をすることとなっている。各備蓄については、何も起こらなかった場合には使用期限切れによる廃棄が生じてしまうが、効率的な運用について、今後検討していきたい。

(会員)

予防計画には後遺症への言及がないが、後遺症患者への対応はどう考えているのか。また、新型コロナについて、弱毒化していると捉えている人が多いが、今流行している変異株「JN.1」は決して侮ることができないため、高齢者やハイリスク者については、引き続き感染対策を徹底する必要がある。

(事務局)

予防計画については、感染症の発生予防、まん延防止の観点から作成する計画であるため、後遺症については記載していないが、後遺症患者への対応は重要であるため、担当課とも連携しながら取り組んでいく。高齢者等については、平時から保健所が感染防止対策に係る指導を行っており、来年度以降も取組を継続していきたいと考えている。

(会員)

薬の流通について、現在、葛根湯など、風邪の時に処方するような薬が不足している。インフルエンザの単独検査キットの在庫も不足していた。薬や検査キットの確保について、県からも関係機関に働きかけを行ってほしい。